

令和2年2月28日

保護者の皆様

阪南市長 水野謙二
阪南市教育長 橋本眞一

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための学校園の臨時休業措置について

平素は本市教育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、全国各地において、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、内閣総理大臣及び大阪府知事からの要請を受け、本日、阪南市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、阪南市立幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業について下記の通り決定いたしました。

つきましては、今回の臨時休業措置をご理解のうえ、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせします。

記

1. 対象

阪南市立幼稚園、小学校及び中学校、全校園

2. 臨時休業の期間

令和2年3月2日（月）～ 令和2年3月24日（火）

3月25日（水）以降の措置については、今後の状況を見極めたうえで判断し、ご連絡いたします。

3. 臨時休業時の学校園行事等について

臨時休業の期間中に予定されている入学試験や修了証書授与式・卒業証書授与式関連行事の実施・中止・延期等の決定及びこれらの準備・出願・練習等、その他必要な登校園については、学校園より追って連絡いたします。

4. 臨時休業時の子どもの緊急受け入れについて

感染拡大防止の観点から、可能な限り自宅で過ごしていただきますようお願いいたします。ただし、真に家庭にやむを得ない事情があり、臨時休業のために対応できない幼稚園、小学校低学年（1～3年生）、小、中学校の支援学級入級のご家庭につきましては、お子さんに風邪症状等の体調不良がないことを条件に、当面の間、以下のように学校園での緊急受け入れを実施いたします。（通常の授業や保育、預かり保育の実施はありません。状況により、緊急受け入れの縮小・中止を実施することがあります。）

- ・緊急受け入れを希望される際には、前日16：30までに学校園に電話等でご連絡ください。（3月2日（月）については、登校園の際にお申し出ください。）
- ・緊急受け入れの時間帯は、8：00～16：30の間といたします。
- ・登下校・登降園の安全確保のため、登下校・登降園に関しては、必ず保護者等による送迎をお願いいたします。
- ・給食はありません。必要であれば、昼食を持参させてください。
- ・臨時休業の期間中、当面の間、留守家庭児童会は通常通り開設します。

*裏面にもお知らせがございますので、ご覧ください。

5. 日常の健康状態の把握や対応について

○お子様の日々の健康状態をご確認いただくようお願いいたします。

○次のいずれかの症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに電話相談してください。また、同センターに相談された場合は速やかに学校園に連絡してください。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)

※基礎疾患等のある方は、症状が2日程度続く場合

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

【連絡先】帰国者・接触者相談センター(泉佐野保健所内) 電話 072-462-7703

6. 家庭生活における留意事項

安全安心を確保する観点から不要不急の外出を避けるとともに、外出が必要な際も人が集まる場所や交通機関の利用をできるだけ避けるなど、感染予防に努め、健康に十分注意するようご家庭でもご指導くださいますようお願いいたします。

本件についての連絡先

阪南市教育委員会事務局
生涯学習部 学校教育課
電話 072-471-5678